

7 まちなか居住の推進

今後、人口や世帯数が減少していくことを展望すると、市街地の郊外への拡大を抑制して、道路や公園など既存の社会資本ストックを活かしたコンパクトな市街地の形成が必要です。

このため、まちなか居住を推進して、居住機能とともに保健・医療・福祉機能やまちなかのにぎわいを高める交流機能など多様な機能の誘導を図り、子どもから高齢者まで、歩いて暮らせる良好な居住環境の形成をめざします。

また、中心市街地では、人口の減少と高齢化が同時に進行している地区もあり、中心市街地の活性化と、にぎわいの創出が求められていることから、まちなかに位置する公営住宅団地の余剰用地などを活用して、民間活力の導入による中心市街地の活性化に資する機能や施設の整備を図る必要があります。

7-1 住まいの情報センターの整備

【基本的な考え方】

住まいの情報センターは、まちなか居住をはじめ様々な住宅施策を推進するための総合的な情報の収集や提供を行うセンターとして位置づけ、次のような機能、役割を果たすことをめざします。

市民（ユーザー）が気軽に訪れ、住まいやまちづくりの情報の入手のほか、住宅に関する相談やアドバイスを受けることができる環境の整備を進めます。

建物や土地を有効に活用したい人（オーナー）は、賃貸・売却の仲介相談やアパート建設などの事業計画の相談を行い、必要な情報とノウハウの提供を受けます。

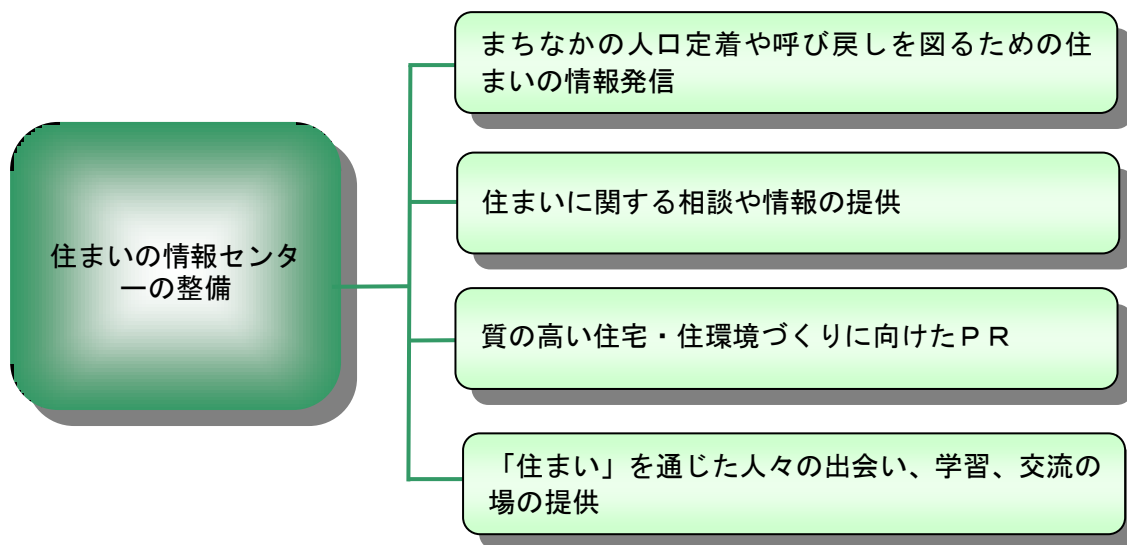
建設、不動産業者などは、相互に連携して、ユーザーやオーナーが必要とする各種情報やノウハウを提供するとともに、センターからの紹介や依頼を受けて、適切な対応に努めます。

行政や関係団体は、センターからの相談を受けて、相互に連携して、的確な協力や支援体制の整備に努めます。

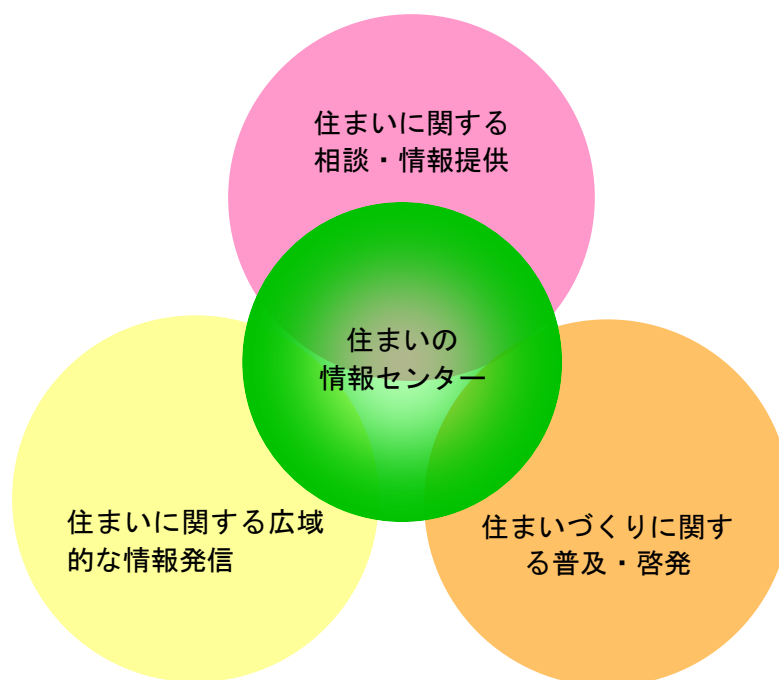
また、専門家や研究者及びNPOは、センターからの各種依頼や相談を受けて、必要な情報の収集や提供を図るとともに、アドバイザーの派遣や講習会、研究会など各種イベントの企画や運営などに努めます。

<主要施策>

<施策の展開方向>



【住まいの情報センターの役割】



(1) 基本方針

① まちなかの人口定着や呼び戻しを図るための住まいの情報発信

歩いて暮らせるまちなかでの暮らしぶりや空き家、空き地の情報など多様なまちなか情報の収集・発信に努めて、住宅市場の活性化やUターン者などの受け入れの促進に取り組みます。

また、高齢者のまちなかへの住替えや子育て世帯などに向けた住宅供給について、住宅のミスマッチの解消と合わせた情報発信に努めて、まちなかにふさわしい住まいづくりと定住性の向上をめざします。

② 住まいに関する相談や情報の提供

多様な居住ニーズに対して、質の高い民間共同住宅やサービス付き高齢者向け住宅などの供給に向けた適切な情報提供や事業ノウハウなどの提供に努めて、居住スタイルの選択肢の増加をめざします。

また、高齢者向け住宅への改善などのニーズに対して、改善手法や適用可能な事業制度など適切な情報の提供や相談を行うとともに、持ち家の取得やリフォームに対する支援制度の情報提供や相談などを行い、誰もが千歳市に住みたくなるような居住環境の形成をめざします。

③ 質の高い住宅・住環境づくりに向けたPR

冬期間の生活に配慮した北方型住宅や環境に配慮した省エネ住宅のほか、防犯に配慮した住宅などの整備に関する情報の提供やリフォーム技術の情報提供とともに、住宅の所有者や事業者に対する意識啓発などに取り組みます。

また、長期優良住宅認定制度などの良質な住宅ストックの形成に向けた関連施策や制度の周知及び普及・啓発に努めます。

④ 「住まい」を通じた人々の出会い、学習、交流の場の提供

住宅や住環境づくりを通して、住宅問題のみならず、お年寄りによる子育て世帯へのアドバイスや子どもとお年寄りとの相互交流など、様々な人々の出会いの場を提供するとともに、専門家などの派遣や講習会、研究会の開催など、住まいに関する総合的な学習や交流の場として機能するように努めます。

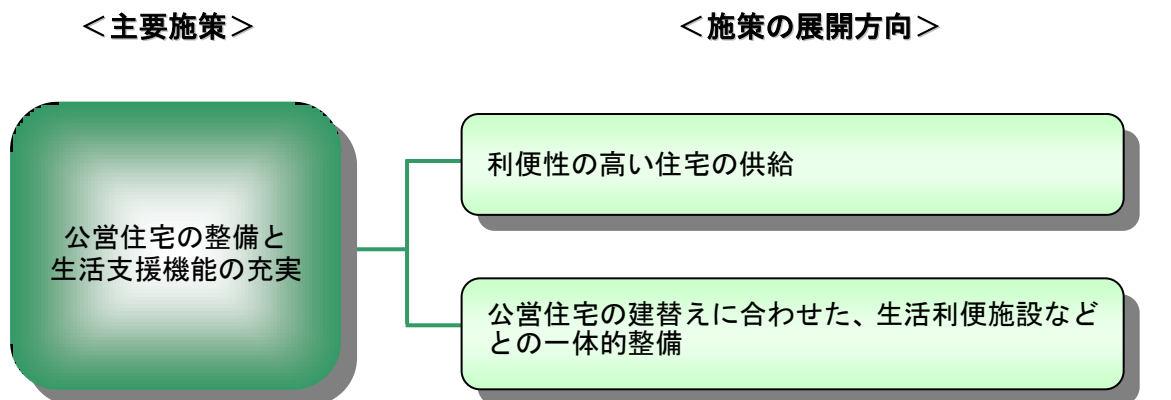
7-2 公営住宅の整備と生活支援機能の充実

【基本的な考え方】

市民アンケート調査によると、中心市街地の住宅・住環境については、「高齢者が安心して暮らせる、病院や福祉施設などと連携した共同住宅の充実」と「子どもが安全に遊ぶ、高齢者も憩える公園などの整備」を求める意見が多く、子どもとお年寄りがともに暮らせる場所として中心市街地を整備していくことが求められています。

一方、千歳市では、まちなかに位置する公営住宅団地が多く、まちなか居住を推進して、コンパクトな市街地を形成していく上で公営住宅団地が大きな役割を担っています。

中心市街地に位置しているいずみ団地においては、建替えに伴い創出された余剰用地を活用して、民間活力の導入により、中高層住宅を基本として、生活利便施設や医療・福祉施設のほか、多様な世代の交流が図れる施設など、中心市街地のにぎわいを創出するような複合的な施設整備をめざします。

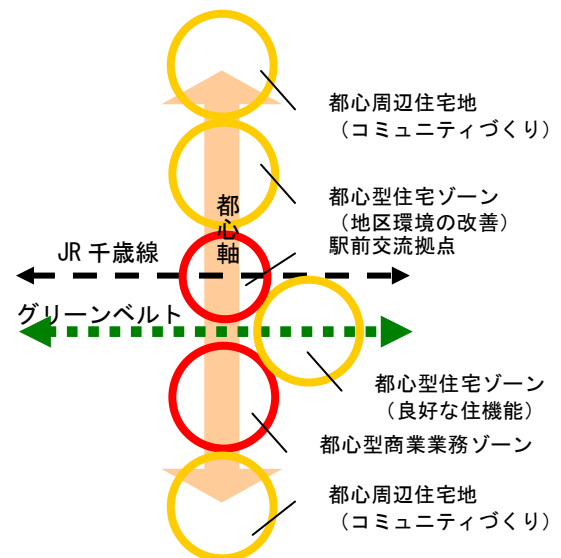


(1) 基本方針

千歳駅を中心として南北に伸びる国道 337 号線（駅大通及び川北通）沿いの都心軸の近くに位置するうたり団地や高台団地及びみどり団地は、地区コミュニティの形成を推進する住宅団地として位置づけます。

また、千歳駅に近い、いずみ団地は地区環境の改善や都市型住宅の供給を推進する住宅団地として位置づけます。

グリーンベルトに隣接した東雲団地については、周辺の行政・業務施設と一体化した緑豊かな都心地区の形成を推進する住宅団地として位置づけます。



① 利便性の高い住宅の供給

まちなかにおける公営住宅の整備にあたっては、千歳駅や商業施設のほか、医療・福祉施設との近接性などを活かした、歩いて暮らすことのできる利便性の高い住宅の供給を図ります。

また、整備に合わせて設置される集会施設や児童遊園・緑地などは、地域に開放された施設として、地域コミュニティの維持・活性化に役立てます。

② 公営住宅の建替えに合わせた、生活利便施設などとの一体的整備

いすみ団地の建替えに伴い創出された余剰用地を活用して、今後、民間活力の導入により都市型住宅の供給を促進して、若年世帯から高齢者世帯まで、生活スタイルに合わせた住宅を選択できるよう多様な住宅供給に努めて、まちなか居住の推進を図ります。

また、住宅のみならず生活利便施設や医療・福祉施設のほか、多様な世代が交流できる施設などとの一体的・複合的な整備に努めて、中心市街地のにぎわい創出をめざします。

【公営住宅の余剰用地を活用した生活支援機能などの整備イメージ】

バリアフリー化、住宅タイプの多様化により高齢者世帯、子育て世帯向け住宅などの整備

余剰用地を活用した民間による複合的な施設整備

